

令和6年度 橋本市子ども・子育て会議（第4回）

- 1 開催日時 令和7年2月3日（月）午後6時00分～
- 2 開催場所 保健福祉センター1F 集団指導室
- 3 議 題
(1) 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画案について
- 4 その他

【資料】

1. 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画（案）
2. 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画 概要版
3. 第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画書 修正箇所一覧（抜粋）

5 議事録

事務局 (こども課)	<p>皆様こんばんは。</p> <p>予定の6時になりましたので、ただいまから令和6年度第4回橋本市子ども・子育て会議を開会いたします。</p> <p>皆様にはお忙しい中ご出席を賜りありがとうございます。</p> <p>進行させていただきます、こども課の和田です。</p> <p>本日、西村委員と戸島委員さんをご都合悪くご欠席の連絡をいただいておりますが、過半数以上の皆さんの出席がございますので、本会議が成立し、開催できるということで、そのことをご報告させていただきます。</p> <p>また、こちら事務局につきましては、教育委員会の教育総務課、生涯学習課、健康福祉部の子育て世代包括支援センター、家庭教育支援室、福祉課、こども課で、よろしくお願ひいたします。</p> <p>続きまして本日の会議の議事録署名委員を、引き続き佐々木和代委員、野上委員にお願ひさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。</p> <p>また、議事録作成の都合で、ご発言していただく際にはマイクを使用し、お名前をおっしゃっていただいてからのご発言でよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、本日の資料の紹介をさせていただきます。</p>
---------------	--

	<p>事前に送付いたしました「第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画案」と、机の上に置かせていただいております「第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画の概要版」、ホッチキス留めの分です。</p> <p>あと、A3の1枚物の両面ですが、「第3期子ども・子育て支援事業計画書修正箇所一覧抜粋（抜粋）」となります。</p> <p>皆さん、お手元にご不足等ございませんか。もしあればお申し付けください。</p> <p>それでは、古井会長以後の進行についてよろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>こんばんは。和歌山大学の古井です。</p> <p>本日の会議をもとに第3期の計画が3月には公表されるということになりますので、皆さんで有意義な議論ができればと考えております。</p> <p>それでは、今回は議題が主に1点です。</p> <p>第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画案についてということで、事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>皆様こんばんは。こども課の萱野です。本日もどうぞよろしく願いいたします。座って失礼します。</p> <p>第3期橋本市子ども・子育て支援事業計画につきましては、令和5年度に2回、令和6年度には今回を含めて4回目の会議ということになりまして、計6回の会議でご審議をいただいているところですが、いよいよ今回の会議で最終となり、ご承認いただきましたら計画が確定するということとなります。</p> <p>本日もどうぞ忌憚のないご意見をいただきますようよろしく願いいたします。</p> <p>前回、12月4日の会議では、第3期計画の最終形に近い案をお示しさせていただきましたしまして、ご意見等をお伺いして修正の上、パブリックコメントを1月に実施しました。</p> <p>パブリックコメントにつきましては、広報「はしもと」1月号やホームページで実施をお知らせしまして、各地区公民館であるとか図書館等に計画案、あるいは意見書を配置しまして意見を募集したところです。</p> <p>しかし、今回残念ながらご意見の提出がございませんでした。</p> <p>パブリックコメントでいただいたご意見を反映した上で、本日計画の最終案をお示するというのが本来のところですが、本日お示した計画案は、前回の会議の際に、委員の皆さんからいただいたご意見を反映させたもの、そして事務局で確認した結果、修正が必要な箇所がありまして、それを修正したものとなりますので、ご了承いただきたいと思います。</p>

	<p>前回会議資料からの修正箇所につきましては、本日お配りしたA3サイズの第3期子ども・子育て支援事業計画書の修正箇所一覧というのがあります。</p> <p>これが前回12月の会議でお配りした資料からの変更点となります。</p> <p>文言の訂正等たくさんありますが、本日は時間の関係上、一つ一つの説明は省略させていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆さんのうちで、意見したにもかかわらず反映されてない、修正されてない箇所とか、他お気づきの点等がございましたらご指摘いただければと思っております。</p> <p>そして本日は概要版というのもお示ししています。</p> <p>概要版は文字どおり、計画書が膨大なページ数になりますので、その概要をまとめたものということで、計画にどういうことを書いてあるかとかをわかりやすく説明するものとなります。</p> <p>こちらにつきましては、本日初めてお示しさせていただくこととなりますので、こちらについてもご意見を賜りたいと思います。</p> <p>今回、この件でご意見をいただきまして、修正がございましたら修正した上で最終の計画ということで確定させていただきたいと思います。</p> <p>先ほども申し上げましたが、今回の会議で最終となりますので、ご意見どんどん出していただければと思います。説明は簡単ですが以上となります。ご意見等よろしく願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、計画案についてのご質問やご意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局 (こども課)	<p>概要版の方で1ヶ所訂正がありますので先に言わせてもらいます。3ページの右下、④の1-1「児童虐待防止対策の推進」とありますが、1-1ではなくて4-1の間違いです。以下同じでして、4-2「家庭における子育て支援の推進」、4-3「児童発達支援施策の推進」、4-4「子どもの貧困対策の充実」ということであります。</p> <p>この番号を間違えておりますので、こちらの方で訂正させていただきます。申し訳ありません。</p>
会長	<p>私の方からよろしいでしょうか。</p> <p>この修正箇所一覧を見ていると、例えば60ページの相談体制の充実のところ、学校教育課も追加されたというのは、行政における部署連携、福祉部門と教育部門との連携ということを意識されたもので、非常に重要なところではないかなと思っております。</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>その中で、60 ページから 61 ページのところ、例えば相談体制の充実の中で、対象に中学生以上が含まれてるかどうか、教員に対する研修の充実というところも中学生のイラストがないので。</p> <p>この事業の対象というのが、幼稚園、小学生の年齢の子どもたちとしているのか。</p> <p>60 ページの 1 番、相談体制の充実のところ、発達相談員による相談ということで、子どもに対して行うと書いているので、ここは入れるべきかと思います。義務教育ということでいいますと中学生が入るので、入れさせていただきたいと思います。</p> <p>その下につきましては、教員に対するということになりますので子どもが直接対象じゃないのかなと思うのですが、小さい子どもが入っていますので、整合をとる必要もあり、ここも入れる方向か整理する方向で考えたいと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>中学生以上の相談体制とか、教員の研修ということも求められていると思いますので含めていただければと思います。</p> <p>もう 1 点、続きとして 61 ページの「ことばの教室」と「サポート教室」は、通級による指導教室のことだと思いますが、その理解で大丈夫ですか。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括支援センター)</p>	<p>学校教育課が欠席なので、関係がある子育ての方から言わせていただきます。子育て世代包括支援センター坂口です。</p> <p>ことばの教室に関しましては、議長が言われましたように通級教室のことになります。そのため言葉の遅れや発音の誤りのことだけではなくて、対人関係の事とか、そういうスキルも学ぶこともあると思います。以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>おそらくこのサポート教室は通級による指導で、小学校は城山、三石、高野口にあると思うんです。</p> <p>中学校は紀見東中学校に設置されていると思います。ことばの教室は小学校だけだったと思うんですけど、サポート教室に中学生がなかったりするので。</p> <p>あと、この通級指導教室は、サポート教室では自立活動であったりとか、学校教育の中でも特別なニーズに応じた指導支援をしているという内容を、法律に基づいてだったり、文科省の説明に基づいて書き加えた方がより正確ではないかと思います。</p> <p>そのあと、通級指導教室の説明も、文末に用語説明があると思いますの</p>

	で、少し載せておくといいのではと思います。
事務局 (こども課)	ありがとうございます。 ここににつきましては、会長のおっしゃる通りかなと思います。学校教育課とも相談して、もうちょっと詳しく内容を説明するなり考えたいと思います。
会長	もう1点、55ページの、4番目、関係機関と連携した子育て支援の充実というところで、これも中学生以上が対象になってない理由とかっていうのは、「主な」ということで入ってないのか、「より早期の発見」なので入ってないのか。
事務局 (子育て世代包括支援センター)	会長が言われたように中学生以上もありますが、それについては学校独自の事業です。
会長	委員お願いします。
委員	細かいことで恐縮なんですけど、32ページ33ページの3番の保育士確保の対策の実施の対象と、33ページの処遇改善の対象があるんですけど、この3番と4番の対象の違いに何か訳があるんでしょうか。 主な対象が乳児幼児はいらないのかなと。 それとこちらの、保育士の処遇改善の問題につきましても、幼児はいらないのかということなんですけど、細かいことで恐縮なんですけど。
事務局 (こども課)	ご指摘ありがとうございます。その通りだと思いますので、統一させていただきたいと思います。
委員	ささいなことで恐縮ですがありがとうございます。
会長	主な対象については、もう一度見直していただきまして追記していただくことでお願いできればと思います。 事務局から何か。
事務局 (こども課)	急に言って急に、というのはなかなか難しいかもわかりませんが、今週の金曜日までに、持ち帰っていただいて気づいたこと等があれば、こども課の方にご連絡いただければ、会長と相談させていただいた上で修正の

	<p>検討をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>前回、前々回ぐらいにもちょっと言わせてもらったんですけど、学童保育のところの質の向上と指導員の確保というところで、市の取り組みとしてもお願いしたいというふうに、この場でもお願いしてと思うんですけど、その辺のことがあまり載ってないのかなと。保育士さんの確保は、もちろん、市の職員ということになるからかもしれないですけど、やっぱり自分たちもなかなか現状では、確保が難しいというところで、現場の指導員もかなりの負担が、子どものニーズがどんどん上がっていて、そこに対する指導員の数が本当に追いついてない状態ですので、そこも市の方も何らかの協力をお願いしたいと思います。</p> <p>あとはどうしても就学前の子どもの話が主になるので、小学生以上になってくると話がなかなか出てこないかなと思うんですけど、切れ目のない支援ということを考えると、就学前から小学校に入ったときにも小学1年生の壁というところからまず始まって、そこから子どもが置いてきぼりになっているのかなと自分も感じていて。学童も小学期で学童に来てる子や中学になった子でクラブとか習い事とかで行ける場所がある子はいんですけど、そうじゃない子どもがどうなっているのかと。自分たちのところから巣立った子たちの居場所というのはどうなっているのか心配なところもあるので、18歳まで対象だったような気がするので、そこまでを見込んだ何か対応をしていただきたいなと自分も思ってます。</p> <p>もう1つは、お願いしているところの学童の施設ですが、なかなか進んでなくて、ちょっと難しいところもあるんですけど、保護者からも老朽化が進んでいるところに関して、いつになっているんだということが、大分声が大きくなってきてますので、そこもつまびらかにしてもらえたらなというところですね。</p> <p>あとは、今就学前の児童に対しては保育料等も無償化していると思うんですけど、学童を利用してる子どもたちの無料化とは言わないんですけど、3人4人ってお子さんを持つてるご家庭の方が、この6年という小学生の間に、子どもを3人、4人預ける場合の保育料が負担で、本当は預けたいけど預けられない、子どもの行き先がない、となったときに、やっぱり親御さんも子どもも、自分たちの居場所というところで、悩みの1つにあるかと思いますので、そのあたりの補助を検討していただきたいなというところですよ。</p>

会長	いかがでしょうか、事務局の方からお願いします。
事務局 (教育総務課)	<p>教育総務課です。よろしく申し上げます。ご意見ありがとうございます。</p> <p>1 番目の指導員の確保などに市の協力を、というところですが、計画に どういうふうに入れられるかどうかを検討させていただければと思います。</p> <p>あと全部で 4 点あったと思うんですが、その他につきましてはこの計画 に入れる、入れないは別としまして、またご相談させてもらいながら取り 組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>具体的には 34 ページのところの箇所を委員がおっしゃってたというふ うに思うんですが。それでよろしいですか。</p> <p>委員お願いします。</p>
委員	<p>32 ページの教育・保育サービス量と質の確保というところで、保育士 さんが足りないというのは、有名だし、賃金も安くて過酷なお仕事だとい うふうになってきてるんですけど、小学校とかも大変だと思うんですよ ね。親が子どもを預けて働くということは、それだけ負担が増えて、子 どもを穏やかな目で見えるのに、やっぱり疲れからイライラしたりして、そ ういうところがあるので、小学校の先生たちにかかる負担がもすごく今増 えるような気がするんです。</p> <p>教育・保育の質を向上するための研修から、保育士確保の後に先生も入 れて欲しいなと思って。去年の末にある小学校に行かしてもらった時、先 生が一生懸命やってくださっているのはわかるし、だけど子どもを一人一 人丁寧に見るにはちょっとこれは大変だなと思いました。</p> <p>絶対、全国的に、学校の先生の負担というのが増えてるはずなんですよ。 虐待にしろ何にしろ、学校がその子の家族のこともわかるので主になって 関わるよう言われているけれど、無理ですよ、と見ていて思うので、目標 ですから、この辺を入れていただきたいなと思います。</p>
会長	<p>私も学校現場で先生方とお話すると、やはり少子化の中でもニーズは多 様になってきているので対応に苦慮されているということはよくお聞き しますし、学校の先生も学童保育の指導員というようなところの処遇の改 善であったり、対応の改善であったりということを広く含める方向性とい う観点からのご指摘だったのではないかと思います。いかがでしょうか。</p>
事務局	おっしゃる通りでありまして、あらゆる分野でやっぱり人手不足という

(こども課)	<p>ことを言われていますけれども、この計画からいうと学校の先生というのも当然入ってくると思いますので、学校教育とも相談の上、記載のほうを考えさせていただきますのでよろしく願いいたします。</p>
会長	<p>ぜひ学校教員や学童保育、子どもに関わる支援をされてる方の処遇改善という、広く政策の方向性として書いていただければなというふうには思います。委員お願いします。</p>
委員	<p>40 ページに食に関する生活習慣について書いてあるんですが、2 番の食育の推進の枠の中の保護者への支援っていうのが、「いろいろな情報を提供することが保護者支援に繋がる」と書いてあるんですが、いろいろな情報という言葉にまとめてしまうのが、この冊子としては何ていうか荒っぽいかなと思うので、もしスペースがあるなら、どういうものが保護者への支援としていいのか考えて書けるといいと思うんですが。私も何て書けばいいのか思いついておりませんが、そういうふうに感じました。</p>
事務局 (子育て世代包括 支援センター)	<p>今おっしゃられた通り、荒っぽい書き方になってしまって申し訳なかったと思います。</p> <p>本当にこの乳幼児期というのが生活習慣を確立する上ではすごく大事な時期になるということで、教室とか、相談、検診であるとか、ここにも書いてありますように要望があればうちの管理栄養士も食育という形で P T A に話をしに行ったり、中学生に話をしに行ったりなどあります。それこそ言葉で言うとそういう形になってしまったのですが、形は違えどいろいろな方法がありまして、それで書きだしたらきりないから多分集約されたと思うのですが。そういう意味合いのいろいろになりますが、この書き方はご指摘の通りちょっとそぐわないような気もするので、書き方の変更も検討したいと思います。</p>
会長	<p>委員、お願いします。。</p>
委員	<p>どうしても言いたいので、ここに反映されるかどうかわからないんですが、68 ページの教育・保育量の見込みについてですが、1 号認定のところに、「1 号認定については、ニーズの見込み量は確保されています」と書いてあって、「保護者の就労状況の変化にかかわらない教育・保育の提供が可能となります」と書いてあるのですが、私は 1 号認定で、今年新しいこども園に 3 歳児で入ろうとして落ちたんです。</p> <p>いろいろ考えて、上の子はお友達と一緒に新しいこども園に行く予定だっ</p>

	<p>たんですが、それだと5歳と3歳が別の園に入ることになるので、5歳の方も近くの園と一緒に入れるという選択をしました。</p> <p>周りにもたくさん、3歳で1号認定に落ちた子どもたちがいて、量は確保されているというところなんですけど、幼稚園がいいとか、ここの子ども園に絶対入れたいと思っていても、そうならないことは橋本市じゃなくてもあるとは思いますが、幼稚園がいいと思ってる少数意見も、もしこれから橋本市の課題として考えてもらえるなら、もうちょっといろんな意見を大事にして、これから向かっていただけると幸いです。ただの意見になってすみません。よろしくお願いします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>ご意見ありがとうございます。直接話をさせてもらったこともあるんですが、1号認定につきましては、市全体で見ますと、量の確保ができていくということなんですけど、特定の園について、今回特に新しい園ということでしたので、在園児の方優先とか、広さの要件とかいろんな条件が重なって申し訳ないという気持ちもあります。決して1号認定を軽んじているとか、そういうこともございませんし、教育を大事にされる親御さんもいらっしゃるし、幼稚園の雰囲気は公立幼稚園単独だった時は余計にそうだったと思うんですがゆったりした良さとか、いろいろあったと思いますので、その辺につきまして決してないがしろにするつもりもありませんので、そういう声があるということは十分考えた上で、今後こども園になるんですけれども、そこでの教育っていうのは考えていきたいなと思います。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいですか、委員お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>いただいた資料を読ましてもらっただけでもう精一杯で、細かく考えるとところまでいかないんですが、ちょっとこの議題に沿うかどうかわからないんですが、最近問題になっている子どもたちの自殺が今までに比べて多いというので、この橋本市でもそういうことがあるのか、というのがすごい気になりました。</p> <p>それと、最近よく見かけるのですが、外国の方が結構多いですね。多分ご夫婦かと思うんですが、赤ちゃんを連れてお買い物とかも結構目にするようになっていきます。そういう方達も橋本市の生活に馴染んで、これから多分、保育園、幼稚園という形になっていくと思うのですが、市として同じように対応していくということでしょうか。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか、子どもたちのメンタルヘルスの問題であったりとか、外国にルーツのある子どもたちのことであったりとか。</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>保育園の担当をさせてもらっているのですが、北部の方に工場ができたこともあるのかと思うのですが、確かに委員の言った通り、窓口相談に来る場合も確かに多国籍でいろいろあります。市としてはどのお子さんも同じように対応はさせていただいてますので、なかなか言葉の難しいところがあるのは現状ですが、わかる職員が対応させていただいて、どの園も同じように対応できるようにさせていただいています。</p>
<p>事務局 (子育て世代包括支援センター)</p>	<p>子育て世代包括支援センターです。実は企業誘致の関係もありまして本当に言葉がわからない外国の方も転入されてきています。</p> <p>介護の方は結構早くから外国の方が入られた経過もありますし、高野口の織物屋さんへも入っているというのもしきりに聞いたりします。窓口へ相談に来られる、特に子宮頸がんワクチンの話とか、あと妊婦健診のとき言葉がわからないので、その産婦人科医でも通じないということでSOSが来たりなどがありますので、うちでは母子健康手帳を外国籍の方も利用できるように毎年いくつかそろえています。</p> <p>もう1つは、今までは職員の携帯で変換していたのですが、やっぱりそれは業務でやることになるので、今年からポケトークももうすぐ買えるので、そういうもので対応できれば他課の窓口でも使えるし、何とか同じように対応していきたい気持ちはあります。安心してもらえるように関係を作ったりとか、家の事情によっては食材を持って行くとか、何らかの形での支援はしています。</p> <p>自殺のこともこの間から新聞報道で私も見て、特に中高生が多いと書いていたと思います。橋本市では私の理解が間違っていなかったら、あまり聞いたことはないのですが、でも聞こえてきてないだけかもわかりません。そのあたりの実態が全体的に掴めてないんですけども。</p> <p>ただ、やはりいろんな相談に乗っている中では、結構人間関係の問題であるとか、ご家庭の問題であるとか、いろいろストレス源になるところは、大人だけではなく子どももありまして、ヤングケアラーの問題もそうなんですけど、本当に支援の手を緩めると怖いことになってしまうのではということで、早期に繋がるような形を取っていききたいと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがでしょうか。子どものメンタルヘルスであったり、被害に遭った子どもに対するケアの充実ということが 48 ページ、49 ページのあたりに、子どもを守る活動ということで、情報モラルの教育の充実などの方向性が示されている中で、子どもの命と心を守っていくというところがこの計画の中にも含まれているのではないかなと思います。</p>

<p>委員</p>	<p>いかがでしょう。</p> <p>先ほど学校の先生達も疲れているとおっしゃっていたんですけど、今うちの子どもが小学生なんですけど、小学生の児童たちもすごく疲れているなと思っていて、私の子どもの頃よりも学ぶことがすごく多くて。それについて行けている子らはいいいのかもしれないですが、ついていけない子もいて、学校に行けなくなる子とかもいるんですね。</p> <p>その時に、勉強を学びたいけども学校に行けない、という子たちのサポートも充実していけたらと思うんです。御幸辻に不登校の子が行く場所はあると思うんですが、そこでは多分勉強はしないんですね。じゃあどこに行くか。34 ページにも書いているとは思いますが、子どもたちの居場所作りを小学校、中学校も熱心に取り組んでいただけたらと思っております。</p>
<p>会長</p>	<p>今回の保護者へのアンケートも何が心配かっていうと、いじめであったり学校にきちんと行けるかどうかかっていうような心配を抱えている方が一定数、一定の割合いたるところもあるので、こういった子どもの居場所とか、学習の保障であるとかというところは、全国的に言われていることだと思うのでそういった点も重要だと思います。そういった点については不登校対策というところで、適応指導教室「憩いの家」でしたか、あったと思うんですが。</p>
<p>事務局 (教育総務課)</p>	<p>教育総務課です。適応教室など開いているところで教育相談センターというのがありまして、そういったところを通じて、また学校に戻っていきけるような形の支援をやっていますので、引き続き取り組んでいきたいと思えます。</p>
<p>会長</p>	<p>いかがですか。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校につなげる際に気になる子ども、就学前で私たちがお預かりしている子どもの中でも、小学校行ったら大丈夫かなっていう子どもさんはたくさんいます。だけど、保護者の方が受け入れられない。</p> <p>園での様子をお話するのですが、家では困ってない、と。</p> <p>そういうことを言われたら、園の現場でおる先生方はとてもやないけど、言いつらいし、またそういう先生は差別じゃないかと、そういうことを言われる。だからその対応に先生方がもう今現場では大変なんです。</p> <p>お母さんとゆっくり話をしようって言って、そういう場を設けるんです</p>

<p>事務局 (子育て世代包括 支援センター)</p>	<p>が、なかなかそういう療育の場ってというのが敬遠される。</p> <p>こども園とかそんな中で、みんなと一緒にいることが子どもの幸せなんだとおっしゃるので、なかなかこの説得、納得っていうのが、今の私たちの力では大分苦労しているのが現状です。</p> <p>市から発達相談を受けた子どもに対して、保育士さんを加配でつけてもらっているんですが、その発達相談さえ受けない保護者の方がいるので、特にニーズの多い園に関しては、その子たちに先生が他の人にけがをさせたりしたらっていうのがあって、ずっとついていないと駄目やから、どうしてもこの加配ではなかなか補いきれないというのが現実です。</p> <p>乳幼児健診から相談、特に発達相談、乳幼児期は主に私たちのところで関わっていて、その後どこかに所属すると、所属の方と一緒に発達相談を受ける場面で同席することもあります。発達相談に乗ってくれる保護者の方は、その選択肢はいろいろあるんです。受けていただいていると、学校へ上がったとき、私たちは今までの健診の状況とか経過を見た中で、やっぱりこの子にとっていいところ、という提案をするわけですけど、それがいろんな保護者の方の考え方というのもあり、頭でわかっててもここで受け入れられないというのは、本当のところ実際の場面でやっぱりあるんです。ただ、今は受け入れられないかもわかりませんが、学校へ行ったときに、その子が暴れたりとか、離席したりとか、学習に向かえなかったりとか、保護者の気持ちもあるんですけど、そんな中でいろんな形で長い目で見てみると、やっぱり学校生活の中で出てきたりしています。それを丁寧に拾っていくっていうのがすごく大事になるのかなって。</p> <p>私の事例では自分自身が支援学級に行っていていじめられた、だから認めたくないっておっしゃられた保護者の方おられました。ただ、その話を聞いていく中で発達相談に繋がって支援学級に入られた方もおられました。その背景になるものがいろいろある中で、本当に私たちはできるだけ早い段階でそういう形につなげたいという思いがあって、その方がより早くに子どもの行動改善ができて、より育てやすくなるという思いがあってそういうふうにするのですが、中にはやはりそういう方もおられて、学校行ったときに、余計に親子ともどもしんどい思いをするというような場面はあります。</p> <p>本当に現場では先生方に、本当に大変な思いをしてもらいながら、丁寧に見ていただいていますし、親御さんとの話もすごくしんどいんですね。親御さんみずからが言ってきてくれたら、こちらも本当にスムーズにつながれるんですが、将来見据えて言っていくというのは、本当に日々、先生方にも随分つらい思いしながらやっていただいているというのは十分</p>
-------------------------------------	---

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>実感しています。ただ、親の思いというのはいろいろやっばりありまして、先ほどから何度も言いますように、背景を抱えている方も多いので、そこをどの場面においても丁寧に、親御さんが気づいたときに、ちゃんとつなげられるようにというのは引き続き丁寧にしないとと思います。</p> <p>拒否する親御さんのおうちとは切れやすいんです。というのは、なかなか言っても応えてもらえないからです。それで大きくなって大事になって出てくるっていうのがありますので、本当に園長先生、悲痛な叫びで言ってくれていて、現場では、特に大きい園では先生方がやっばりくださっているのが大変だと思うのですが、本当にそこを乳幼児だけで何とかするのでなく、将来を見据えて学校へまで丁寧に繋げて、できるだけ早い段階でスムーズに行けるようにはしたいとの思いで今はやっていますので、今後とも一緒をお願いしたいなと思っています。</p> <p>こども課です。さっき、委員よりおっしゃっていただいたように、加配保育士ということで発達に支援が必要な子どもさんについては、市の療育検討委員会で諮って、必要な加配人数を決めて補助をしているわけですが、金額的にも十分かと言われればなかなか現実的に難しいところもありますので、そこは検討させていただきたいと思っています。</p> <p>それと療育園ということで、つくしんぼ園とたんぼぼ園がありまして、そこでは取り組みとして、なるべく療育園を選んでいただけるような環境ということで、例えば昨年度からは併用通園ということで、療育園に行った後、一般の園に行っていたとか、今年は試行的に始めたんですが、たんぼぼ園では延長保育ということで、人数は限定しているんですが、通常の保育時間を延長して預かることができる延長保育など、そういったことによって、働いている、また働く必要がある親御さんについては、今まで保育時間が短かったのが療育園を選ぶことが難しかったと思うんですが、少しでもハードルを下げるといって、そういった取り組みをしていますので、これからも協力しながら、必要な子どもについて、療育園をなるべく選んでいただけるような環境を整えていきたいと考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>園や学校のみではなく、連携しながら進めていくという方向性でされてはいるのかというふうに思います。なかなか保護者の思いと子どもの思いが一致することや、現場の思いが一致することは難しいケースもたくさんあるとは思いますが、一致したときの進み具合とか、子どもの成長とかも見られるっていうところはあるのかなと思います。</p> <p>委員お願いします。</p>

<p>委員</p>	<p>発達の遅れた子どもさんのことで、大分前になるんですが勧めたんです。保護者の方も自分の子どもはガサガサするし、落ち着きがないというのはわかっています、わかっているんですけど、僕も小学校のときに、そうやって支援学級に入れられた。でも、気持ちは勉強はできなくても、みんなと一緒にいたかった。支援学級ですっとみんなと違うことをさせられるのが一番大人になっても嫌やったと。その方は美容師で生活されているんですけど。そんな思いを子どもにさせたくないんやっていう話を聞かされたときに、本当に自信がなくなってきた、それぐらい嫌だった学校生活を子どもにさせるの、って言われたら。支援学級に入ってくれたんですけども、最終そんなお話聞かせていただいたら、やっぱり保護者の方の思いも受けとめてあげないといけないと思いながら迷うことがあるんです。</p>
<p>会長</p>	<p>現在は多様な学びの場ということで、計画の中でも支援学級に入っても通常級との交流であったり、状態に応じた指導計画が立てられるというところがもっと充実していく、そこに子どもの意見が尊重され、子どもも親も納得できるようところがより充実していくことが大切ではないかと思えます。委員、お願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>この計画書を読ませていただいいて、すごいよくできてるな、細かくたくさんいろんなところを考慮して計画してくれているなと思って読ませていただきました。こんなふうに連携を取りながらお仕事をしてくれているんだなと思って、ご苦労様ですっていう言葉が出ます。</p> <p>地域との連携の中で子どもを育てていく中で、次につなげる方がなかなかいらないとおっしゃっていて、ボランティアでしてくださっている方は、楽しいよ、若返るよ、とか、実際小学校の子どもたちと関わって生活にメリハリができていいよ、というような声も聞くんですが、これからどんどん高齢化が進んでいく中で、そういったボランティア活動、地域連携というようなことが、今のような状態がずっと続くのかと思ったり、地元でそういった話も聞くので、次に活動をしてくれる人がいないというのも聞くし。橋本市としてその辺はどんなふうに考えているのかと思いました。</p>
<p>事務局 (生涯学習課)</p>	<p>生涯学習課です。今委員がおっしゃったことで、例えば小学校の授業のサポートや給食のサポート、或いは放課後に子どもたちと一緒に昔の遊びをしたりとか、工作をしたりとか、そういった活動をしてくださる方、各学校に関わってくださっている方は多くいらっしゃいます。委員のおっしゃるように、学生さんたちもいらっしゃるんですが、高齢の方が多い。ど</p>

	<p>こもそうなんです、世代交代というか、次に自分たちの活動を引き継いでくれる方を、今どこもなかなか手がないと言われておられて、それが橋本市の他の団体さんもそうなんです、次の世代に交代していくというのは、共通の悩みだと思っております。本当に妙案とかなかなか見つからなくて、でもそうやって活動を続けていくことで、新たな人たちに声をかけていって少しずつでも、後継者っていいですか、そういった方をふやしていく、ちょっと一足飛びには無理だと思うんですが、そういうことを地道にやっていかないと、と考えています。</p>
<p>会長</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>ここに書いていましたが、若い人達はそういうのをどんなふうの問題視するのんかというようなことを投げかけて、新しい組織をつくられたらどうですか、と言うのは簡単なんですけど、お願いしたいなと思います。</p> <p>私、小さい子どもたちと生活していて、すごくいい内容で、こんなふうに進んで、子どもたちを育てていってくれるのだと思うのですが、私も考え方が古いかもしれないんですが「こどもまんなか」とか、そういう言葉でカムフラージュされず、子どもたちがこれから生きていく、我慢する力であるとか、人が好き、人と関わるのが好きな心が自然に育つということで、普通の生活をしっかりしていれば、小さいときにそういう心が経験の中で育っていれば、大人になっていろいろ吸収していく中で、小さいときに培った力っていうのが、自然に付いてくるのかなと思ったりしてます。</p> <p>例えば、すごい寒い日とか、水が冷たい日とか、そんなときにエアコン入れたり、ストーブ入れたら済むことだけど、でもすごい寒いというのをしっかりと感じるということが、やっぱりベースに必要ななと思って、でもそれは別に難しいことではなくて、周りの大人がしっかりとそういったことで得るものがあると思ひ、こういった計画を進めてくれたら自然とそんな温かい気持ちが育つ子どもになるのではと日々思っています。私の思いです。</p>
<p>会長</p>	<p>地域の実情というところについてのご指摘もありましたし、子どもをどう育てていくかという本質的な議論をしていただけたんではないかと思ひます。いかがでしょうか。</p> <p>では、他にご質問がなければ、本日いただいたご意見を計画書案に盛り込みたいと思ひますが、その修正内容につきましては、私と事務局とで協議し決定させていただくということで、一任していただいてもよろしいで</p>

	<p>しょうか。</p> <p>【異議なし】</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質問がなければ、ご指摘いただいた箇所については修正するものとし、計画を承認するという事で委員の皆さん、ご了承いただけますでしょうか。</p>
	<p>【異議なし】</p>
<p>会長</p>	<p>ということで、議題1についてはこれで終了とさせていただきます。次に議題2のその他についてなんですけど、委員の皆様から情報提供等、ありますでしょうか。なければ、事務局の方からお願いします。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>本日ご意見いただきましてありがとうございました。</p> <p>最後までこんなたくさんご意見いただき、真剣に考えていただいているということで大変うれしく思っております。</p> <p>第3期のこの計画につきましては、この後、修正をさせていただいた上で、庁内で最終的に決裁をとって確定させていただきまして、3月に発行するという予定で進めたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>令和7年度から5年間の計画となりますが、進捗の管理であるとか、見直し、評価というのは、この子ども・子育て会議で行っていただくようになりますので引き続きどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それとちょっと先の話になりますが、国の方では、市町村子ども計画というのを作成するという事を努力義務としております。この「子ども計画」というのは、この今回審議いただいた子ども・子育て支援事業計画と一体策定できるものですが、少子化対策についてもその方針を含めるということや、「こどもまんなか」という言葉もありますけれど、子どもからの意見も聴取した上で作成しなさいというふうな計画になってます。</p> <p>5年後の次期計画検討の際には、この子ども計画の策定というのも視野に入れて検討を進めたいと思いますので、引き続きご承知おきいただいて検討いただければと思います。たくさんのご意見ありがとうございました。事務局としては以上になります。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、委員の皆様から他に何かございますか。委員お願いいたします。</p>

<p>委員</p>	<p>最後のお願いなのですが、子育て会議の資料に書いてあるのは、こういう書き方しかできないのだと思うんですけど、すべての項目について、「努める」とか「図る」とか「推進する」という言葉で全部結んであるんですが、この先 5 年間でですね、本当に具体的に進めていただきたいなと。本当にそういう言葉で結ばれてしまいますと、すべてその通りだなと思うんですが、進めていただいたり、推進していただいたり努めていただく、非常にその通りだと思うんですが、本当に内容をしっかりと具体的に進めていただけるような施策を、一つ一つとっていただければ非常にありがたいと思っております。最後ですがそれだけ言わしていただきました。</p>
<p>会長</p>	<p>委員全員の意見ではないかなというふうに思います。 それでは議事が終了しましたので、議長の務めを終わらせていただきます。ご協力いただきまして、ありがとうございました。</p>
<p>事務局 (こども課)</p>	<p>古井会長ありがとうございました。 それでは、予定のお時間に少し時間を残しているような状況になりますが、閉会とさせていただきます。 閉会の挨拶を久保副会長の方よりさせていただきます。</p>
<p>副会長</p>	<p>それでは閉会のご挨拶ということで私の方からさせていただきます。 子ども・子育て支援事業計画の策定ということで、本年度 4 回にわたり会議がございました。皆様、お忙しいところ、日程調整いただきご出席いただきまして誠にありがとうございました。本計画につきましては、先ほどありましたように、令和 7 年度から 5 年間ということで、この計画に基づいて子育ての支援関係担当課がそれぞれ推進していくわけでございますが、それにはやはり関係機関の皆様と連携をとりながら進めていくことが多々あろうかと思えます。また市民の皆様から、その都度都度に応じましてご意見いただくこともありますし、国の「こどもまんなか社会」を目指す中で、制度のいろんな変革があろうかと思えます。こういったところに対処するためには本市としましても、教育部局、また福祉部局は連携を深めて、子どもを取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、それぞれに応じた施策を講ずるべく、その時々適切な対応をしていきたいと思っております。 委員の皆様は 2 月 9 日でございますが、皆様には、今後とも本市の子育て施策に対し、多方面についてご指導ご鞭撻いただきたく存じますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思っております。</p>

<p>事務局 (こども課)</p>	<p>本日どうもありがとうございました。</p> <p>ではこれもちまして、令和6年度第4回橋本市子ども・子育て会議を閉会させていただきます。</p> <p>今年度1年間お世話になりありがとうございました。 それでは皆様気をつけてお帰りください。</p>
-----------------------	---

議事録署名委員

議事録署名委員